

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社岩谷運送	代表取締役	岩谷臣吾	山口県	運輸業, 郵便業	https://www.iwatani-shinsetsu.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2025年6月3日
-------	-----------

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者との取引実態の把握に努め、トラック運転者の荷待ち時間や積み下ろし作業などの合理化を積極的に行います。
2	A	③	パレット等の活用	運転者の作業負担軽減を図るため、パレット輸送を基本とし荷主との交渉に臨みます。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約にあたっては、書面契約を徹底し支払金額の明確化を図ります。
4	B	④	下請取引の適正化	荷主との価格交渉を積極的に行い適正価格を確保するとともに、価格交渉の成果は下請け企業への支払や運転者給与の引上げ等の原資として有効活用します。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	運転者の安全確保を第一とする取り組みを徹底し、台風・豪雨・豪雪等の異常気象時には、荷主との交渉に臨みます。
6	E	①	宅配便の再配達削減への協力	社内で行う宅配便利用は営業時間内に指定し再配達を削減します。
PR欄				